

夢見ヶ崎動物公園再整備計画（案）に関する意見を募集します！

川崎市は、夢見ヶ崎動物公園における再整備の基本的な考え方及び運営手法等を示した「夢見ヶ崎動物公園再整備計画（案）」をとりまとめ、令和 8 年 1 月 30 日から令和 8 年 3 月 2 日まで、パブリックコメントにより、市民の皆様からの御意見を募集いたします。夢見ヶ崎動物公園は開園から 70 年以上が経過し、公園施設の老朽化に加え周辺環境の変化や社会変容による市民ニーズの変化、気候変動への対応等が必要となっていることから、令和 6 年度に「夢見ヶ崎動物公園再整備計画骨子」を決定しました。本計画案では、当該骨子に基づき、令和 8 年度から令和 17 年度までの概ね 10 年間を計画期間とし、動物舎や休憩施設、園路など公園全体を段階的に整備することとしており、市民等から広く意見を受け付けます。

1 意見募集期間

令和 8 年 1 月 30 日（金）から令和 8 年 3 月 2 日（月）まで

※郵送の場合は、令和 8 年 3 月 2 日（月）消印有効

※持参の場合は、令和 8 年 3 月 2 日（月）17 時 15 分まで

2 意見の提出方法

御意見は、意見提出フォーム（<https://logoform.jp/form/FUQz/1366241>）

郵送、FAX、持参のいずれかでお寄せください。



▲意見提出フォーム

※意見書の書式は自由ですが、必ず「題名」、「氏名」及び「連絡先（電話番号、メールアドレスまたは住所）」を明記してください。

【提出先】〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地

川崎市建設緑政局緑政部みどり・多摩川事業推進課（市役所本庁舎 17 階）

FAX 044-200-3973

3 計画案の閲覧方法

閲覧期間：令和 8 年 1 月 30 日（金）から令和 8 年 3 月 2 日（月）まで

川崎市ホームページ「市政情報」内の「広聴・パブリックコメント」から御覧いただけます。

（<https://www.city.kawasaki.jp/templates/pubcom/530/0000183320.html>）

また、以下の場所でも閲覧いただけます。

（1）かわさき情報プラザ（川崎市役所本庁舎復元棟 2 階）

（2）各区役所市政資料コーナー

（3）建設緑政局緑政部みどり・多摩川事業推進課（川崎市役所本庁舎 17 階）

（4）市民館・図書館

（5）幸区役所道路公園センター

（6）夢見ヶ崎動物公園パークセンター

（7）日吉合同庁舎（1 階・3 階）



▲市ホームページ
資料閲覧はこちら

4 その他

（1）意見書の氏名及び連絡先等は、意見内容を確認させていただく場合があるため、記載をお願いするものです。個人情報の保護に関する法律等に基づき、厳重に保護、管理します。

（2）お寄せいただいた御意見に対して個別には回答をしませんが、市の考え方を内容ごとに整理・要約し、後日、市ホームページなどで公表します。

（3）電話や来庁による口頭での御意見は受け付けていません。



【問合せ先】

川崎市建設緑政局緑政部みどり・多摩川事業推進課 小藪

電話 044-200-1202



夢見ヶ崎動物公園再整備計画（案）について ご意見をお聞かせください



意見募集期間：令和8年1月30日(金)から令和8年3月2日(月)まで

夢見ヶ崎動物公園は、標高35mの丘陵地(加瀬山)に立地し、平坦な市街地に浮かび上がる緑の島のような、市内で唯一の動物公園です。古墳など歴史資源を有し、お花見・散策・遠足・地域の行事など、四季を通じて幅広く利用されています。

しかし、開園から70年以上が経過し、施設の老朽化や周辺環境の変化、市民ニーズの多様化、さらには、気候変動への対応等が必要となっていることから、市民や利用者が「いのちを感じる」場を整え「都市が自然と共生する姿勢を示す場、共有する場」としての動物公園を創造します。

このたび、再整備の基本的な考え方及び運営手法等を「夢見ヶ崎動物公園再整備計画(案)」としてとりまとめましたので、市民や企業、団体の皆様など、市に関わる方々から広く意見を募集します。

次について、ご意見をお聞かせください

- 1 整備の基本的な考え方について **Point** いのちを感じるプログラム
- 2 全体の空間構成と施設配置計画について **Point** 具体的な施設配置
- 3 地域への波及イメージについて **Point** 取組のアイデア
- 4 事業手法・運営手法について **Point** 日吉合同庁舎(庁舎駐車場・臨時駐車場)
と連携した駐車場の有料化

*次項に夢見ヶ崎動物公園再整備計画(案)の概要を掲載しています。詳細は市ホームページまたは閲覧場所にてご覧ください。

～意見募集につきまして～

1 意見募集の期間

令和8年1月30日(金)から令和8年3月2日(月) ※郵送の場合は、令和8年3月2日(月)消印有効

2 意見の提出方法

①インターネット入力フォーム <https://logoform.jp/form/FUQz/1366241>

パソコンで回答される方は、上のURLよりアクセスください。

スマートフォンで回答される方は、右の二次元コードからアクセスできます。

※川崎市ホームページの「意見募集(パブリックコメント)」にアクセスし、ホームページ上の案内に従って御利用ください。

②ファクシミリ FAX番号:044(200)3973

③郵送先、持参先 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎17階
川崎市建設緑政局緑政部みどり・多摩川事業推進課

※意見書の書式は自由ですが、必ず「題名」、「氏名」及び「連絡先(電話番号、メールアドレスまたは住所)」を明記してください。

ご意見は
こちら



▲入力フォーム

3 資料の閲覧場所

かわさき情報プラザ(川崎市役所本庁舎復元棟2階)、各区役所市政資料コーナー、

建設緑政局緑政部みどり・多摩川事業推進課、市民館・図書館、幸区役所道路公園センター、

夢見ヶ崎動物公園パークセンター、日吉合同庁舎(1階・3階)、川崎市ホームページ

《注意事項》 <https://www.city.kawasaki.jp/templates/pubcom/530/0000183320.html>

資料は
こちら



▲市ホームページ

- ・御意見に対する個別回答はいたしませんが、市の考え方を整理した結果を後日市のホームページにて公表します。
- ・個人情報については、提出された御意見の内容を確認する場合に利用し、個人情報の保護に関する法律等に基づき厳重に保護、管理します。
- ・電話や口頭での御意見の提出はできません。
- ・持参時の提出時間は、開庁日の8時30分から17時15分まで(12時から13時を除く)

4 問い合わせ先

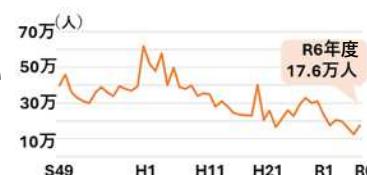
川崎市建設緑政局緑政部みどり・多摩川事業推進課 電話:044(200)1202 FAX:044(200)3973

来園者数・収支状況

ピーク時(昭和63(1988)年)の来園者数は60万人を超えていましたが、**近年は10～20万人程度で推移しています。春(3～5月)及び秋(9～11月)に来園者数が増加する傾向**にあります。

園内に社寺などの民有地や5箇所の出入り口があり、**動物園エリアを閉鎖して管理することが難しく、入園無料で運営してきた経緯**があります。過去5年間(令和2(2020)年度～令和6(2024)年度)の平均収入額は一時使用料などにより約16万4千円であり、また、支出額は人件費、飼料、維持・修繕などにより約1億9千5百万円となっています。

■来園者数の推移



「いのちを感じる」夢見ヶ崎動物公園

平成30(2018)年 夢見ヶ崎動物公園基本計画
「わくわく ふれあい みんなでつくる動物公園」

令和4(2022)年
夢見ヶ崎動物公園再整備の基本的な考え方

令和5(2023)年～令和6(2024)年
夢見ヶ崎動物公園再整備骨子 **「いのちを守る」「いのちの体感」「いのちへの共感」**

基本方針① 緑と人が出会う

土地の記憶を活かし自然と人の営みを体感できる

基本方針② 人と人が出会う

他者との交流から自分を知り、協調・協働するすべを考えられる

基本方針③ 生きものと人が出会う

生きものとの関わりを通して、いのちの尊さや喜び、他者への思いやりを学ぶ

夢見ヶ崎動物公園の課題

公園施設の老朽化に加え周辺環境の変化や社会変容による市民ニーズの変化、気候変動への対応が必要となっています。

●社会変容による市民ニーズ等の変化

新型コロナウイルス感染症による影響、オープンスペースの多様な利活用ニーズの高まり、アニマルウェルフェア※に対する意識の高まりなど



先行整備をした
パークセンター

動物舎の老朽化

●施設の老朽化や不足による課題 (部分的に先行整備を実施)

園内のバリアフリー化の不足／動物展示の魅力低下／アニマルウェルフェアに配慮した飼育環境の整備が不十分／駐輪場や駐車場の検討不足など

●サービス面の課題

「教育・環境教育」「レクリエーション」に関する公益的なサービスの不足／地域との協働のポテンシャルを活かしたイベントやプログラムの不足／加瀬山の様々な文化財の保存、活用と魅力発信事業の不足

●持続可能な管理運営体制の構築に向けた課題

コレクションプラン等の充実が必要／飼育のノウハウの継承が不十分／持続可能な管理運営のための財源確保の課題など

※アニマルウェルフェア：飼育および展示における個々の動物の身体的および心理的状態のこという。

再整備の基本的な考え方

夢見は目指すべき将来像「わくわく ふれあい みんなでつくる動物公園」を踏まえ、**市民と利用者が「いのちを感じる」場となるよう再整備を実施**します。



- ・地球環境を大切にする行動へつながる
- ・自然や環境を自分ごととして考えるきっかけ
- ・自分や他者を大切にする気持ちを育てる

加瀬山に存在する自然・歴史・動物の多彩ないのちを加瀬山全体として体感できる**施設整備と運営管理を実現**

"都市が自然と共生する姿勢を示す場、共有する場"
再整備によりとしての**動物公園**を創造します。

加瀬山が持つ、ここにしかない「いのちを感じる」資源のエリアごとの整理

基本方針① 里山樹林エリア



- ・土地の記憶から**自然の営みを実感**
- ・樹林に暮らす**動物・鳥類・昆虫**
- ・**生きものとの共存を考える機会**
- ・身近な**鳥獣保護区**が住民の誇りにつながる

基本方針③ 動物園エリア



- ・気軽に飼育員さん、園長さんに**出会える環境**
- ・動物のリハビリを**知り、関われる**
- ・都市の中で、様々な動物と**出会える**
- ・いつでも、何度でも、ゆっくり、じっくりいのちと**向き合える**

基本方針② 公園エリア



- ・世代の異なる**人々との関わり**
- ・**健康づくりや生きがい創出**
- ・伝統や文化など**人の営みを実感**
- ・**歴史と平和の大切さ**を伝える



再整備の基本的な考え方

3つの基本方針に基づき、五感を使った「いのちを感じる」プログラムを展開しやすい環境をつくります。

基本方針① 緑と人が出会う

土地の記憶を活かし自然と人の営みを体感できる

里山樹林エリア

いのちを育む加瀬山の緑に親しむ



協働による樹林管理活動
発生材を活用した解説板
整備イメージ



- 市民協働による樹林地管理の活動を支える施設や休憩場所を設置
- 日常的な散歩・散策で自然の芽吹きやいのちの循環を感じ、生きものと会える安全管理や地域の憩いの空間づくり
- 活動で発生した自然資源を活用し、樹林に息づく生きものや取組を紹介できる解説板

■「いのちを感じる」プログラムの例



加瀬山の自然を五感で感じる

自然の心地良さを五感で感じ、自然の大切さ、保全の重要性を学ぶ

加瀬山のいのちの歩みとは？

今いる生きもの、昔いた生きものなどを知り、歴史と自然にふれる



基本方針② 人と人が出会う

他者との交流から自分を知り、協調・協働するすべを考えられる

公園エリア

いのちを大切にする行動につながる



パークセンターの地域活用
整備イメージ



子ども達が集う遊具
整備イメージ

- 来園者や動物が公園内を安全に散歩できる園路、夏の暑熱環境に対応した休憩所などの施設整備
- 顔となる遊具などを中心として自然と人が集まつくる柔軟な遊びの空間
- 市民や企業からの意見や寄付を反映した施設整備
- 広場やパークセンターは夢見の取組の発信や地域との関わりづくりなどに活用が可能な空間とする

動物の得意！を披露 見て・聴いて驚き、感動する

- 人と関りが深いロバが人と一緒に歩く様子を観察
- 鳥の羽や羽ばたきを観察
- 動物を観察し、動きや習性に驚き、学ぶ

みる きく



基本方針③ 生きものと人が出会う

生きものとの関わりを通して、いのちの尊さや喜び、他者への思いやりを学ぶ

動物園エリア

いのちの鼓動に心が動く



いのちを伝えるサインの工夫
整備イメージ



いのちを守る取組を身近に感じる施設
整備イメージ

- 触るだけではない「ふれあい」を提供する、アニマルウェルフェアを遵守した動物展示、動物や生息環境の情報発信の充実
- バックヤードの整備や暑熱対策など、働く環境の充実
- ゆっくり観察ができる、居心地よく利便性のある空間づくり
- 調理場やリハビリ施設の一部を見学できる、いのちを守る取組を身近に感じる施設を設置

食べることは生きること！

- エサの準備のお手伝い
- 食べ物やうんちの違いからいのちを感じる



いのちを守る最前線を見学

- 野生保護鳥獣の観察
- 職場見学
- 自分でできることを考える



全体の空間構成と施設配置計画

現状の空間構成を活かすことで、樹林など環境への負担や造成など整備の負担を軽減します。

里山樹林
エリア

緑と人が出会う

樹林や地域の生きものを観察・実感できる

- 【再整備を検討する主な施設】
- Ⓐ 樹林管理の拠点
 - Ⓑ 階段・散策路
 - Ⓑ 児童公園
 - Ⓒ 駐車場



里山体験教室のイメージ

公園
エリア

人と人が出会う

家族と、友人と、地域の人と交流する

- 【再整備を検討する主な施設】
- Ⓓ 「う回路」入口・パークセンター南側
 - Ⓔ 駐車場からの入口
 - Ⓕ 展望広場
 - Ⓖ エントランスのロータリー
 - Ⓗ 慰霊塔付近
 - Ⓘ 芝生広場
 - Ⓛ 慰霊塔前広場



遊具配置のイメージ

動物園
エリア

生きものと人が出会う

動物園の動物たちと出会い・学び・楽しみ・驚く

【再整備を検討する主な施設】

- Ⓚ 広場、動物展示、動物病院、調理場、隔離室など



動物病院イメージ



動物舎イメージ

④交流の
拠点

ワクワク感を演出するサイン、公園エリアから動物園エリアへの誘導サインや案内板

動物モチーフのサイン
(のんほいぱーく)エントランスの演出
(盛岡市動物公園)

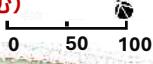
⑥憩いの拠点

- ・富士山、街の眺望
- ・シンボル的なデザインの上りや下り、休みたくなる休憩施設

富士見デッキの眺望
(夢見)

R10-11 (2028~2029) 年

展望広場・基盤整備（動物病院など含む）



第1期

第2期

第3期

R13 (2031) 年 中央エリア

■第1～5期 段階整備の計画

第4期

R12 (2030) 年 西エリア



R14-15 (2032~2033) 年 東エリア

R16-17 (2034~2035) 年

フラミンゴ・シマウマ舎・園路・
公園・樹林地整理など

第5期

植栽

- ・既存の緑陰を活かしながら剪定を実施
- ・施設や公園利用の支障となる樹木を適切な位置に更新
- ・樹林管理活動で出た発生材の有効活用の検討

動線

- ・通過、散策と“たまり場”的バランスに配慮
- ・安全に楽しみながら歩ける舗装の整備
- ・災害時などにおける緊急車両、避難経路などに配慮した舗装、サイン整備

公園全体

- ・園内に散在する歴史的資源や加瀬山の自然の保全
- ・各所に動物・昆虫などのイラスト、樹林管理の発生材を活用した作品などを設置

発生材アート作品
(吉野ヶ里遺跡)⑦にぎわい
の拠点

遊びやイベントなどの利便性向上のための園路や休憩施設

キッチンカーの出店
(夢見)芝生広場
(夢見)

地域への波及イメージ

再整備で強化する「いのちを感じる」しきが、夢見から地域を巡り、多様な主体とそれぞれの資源・得意分野で育ち、良い効果が波及していくことを目指します。再整備にあたっては、協賛や技術提供、実験的な取組を通じて、地域とのつながりを深め、広げながら市民・企業・大学と共に新しい夢見を育てていきます。また、環境や社会貢献のメッセージを発信する場として機能し、都市が自然と共生する姿勢を示す場として地域や来園者に新しい価値を提供します。



地域とのつながり例



慶應義塾大学大学院
ワークショップ (夢見)

※赤枠：既に夢見で取組が始まっています。



近隣企業による地域
貢献活動 (夢見)



東京農業大学による
保護鳥獣研究 (夢見)



川崎総合科学高校による
展示の協力 (夢見)



加瀬山の会の門松作成
(夢見)



園内の樹木の葉で
巣作り (夢見)



果樹の栽培
(渋川動物公園)



来園者からの
ドングリの寄付
(大宮公園小動物園)



コレクションプランの考え方

現飼育個体については継続して飼育していくこととし、飼育環境の充実や、五感を活用した体験プログラムなどを可能とするため、飼育動物の繁殖・調整を進め、**将来的に計34種（+a）を継続して飼育する方針**とします（現飼育個体の令和17（2035）年度における自然減想定は約46種）。また、動物園としての魅力向上や来園者ニーズへの対応、公益社団法人日本動物園水族館協会（以下「JAZA」）コレクションプラン掲載種など、国内の園館で種の保存や飼育展示が求められる種は、今後も**新たな種の導入を継続的に検討**していきます。

考え方	動物園としての役割・取組内容など	動物種の例
<ul style="list-style-type: none"> 絶滅の恐れや生息地が減少している動物種の生息域外保全として、他の動物園と協力した保存計画の推進などにより種の保存・生物多様性の実現に貢献する種 近くで観察し、学習し、動物の生態等への理解を深めることにより環境教育へ寄与する種 人気種等市民ニーズの高い種 	<p>種の保存・ 野生生物保全 調査・研究</p> <p>教育・環境教育 レクリエーション</p> <p>情操教育、 環境教育など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 種の保存への貢献その他これまでの実績などを勘案し、積極的に個体の導入・繁殖に取り組み飼育を継続する 状況に応じて個体の導入・繁殖を検討しながら飼育を継続する <p>川崎市環境教育・ 学習アクションプログラムなどへの貢献</p> <p>生物多様性かわさき戦略などへの貢献</p> <p>【34種】</p> <p>【+0】</p>
<ul style="list-style-type: none"> 魅力増進に対応する種 		
<ul style="list-style-type: none"> 繁殖や新規導入が困難な種 他の希少種などの飼育スペースなどの調整のため繁殖を行わない種 	—	<ul style="list-style-type: none"> 種の保存や個体の状況などを勘案し、他の飼育継続する種の飼育スペース確保のため繁殖させず終生飼養する 国内で繁殖ができず、国内の他園館からの導入も困難な種（血統が近い個体しかいない・個体数が少ないなど）は現個体の終生飼養後に飼育を終了する 飼育終了までアニマルウェルフェアに配慮し、健全な飼育・展示環境の維持向上に努める 外来種・特定外来生物等は飼育種としての定着を想定しない
<p>新規導入</p> <p>現飼育個体をもつて</p>		     

※コレクションプランは、社会情勢や飼育個体の保全状況などを踏まえ必要に応じて柔軟に見直します

概算事業費

計画期間の概算事業費は、次のとおりです

■全体概算事業費

項目	適用	金額 (億円)
獣舎	レッサーパンダ舎・ペンギン舎・サル舎・インコ舎・小動物舎等	28.2
バックヤード	動物病院・動物隔離施設・調理室等	6.9
広場と遊具	遊具・休憩施設・芝生・小公園等	3.0
利便施設	トイレ	0.5
全体	園路・給排水・電気・埋蔵文化財調査・撤去費等	14.6
総額（消費税込み）		53.2 億円

※物価水準の変動などにより変更が生じる場合があります

事業手法・運営手法

- ・飼育動物を移動させながら行う段階的整備が必要となり一括発注の効果が限定的となること、動物舎等の特殊性から民間活用によるコスト・工期の削減も期待できないことから、市内事業者の参画が見込まれ、地域経済活性化にも寄与できる設計・施工分離発注方式により整備を実施します。
- ・運営については分野ごとにヒアリングや検討を行い、運営手法の考え方を整理した結果、飼育業務は行政が主導的に実施し、各種プログラムの実施、駐車場などは民間パートナーとの協働により充実していきます。

■民間事業者との連携範囲



※國際自然保護連盟 (IUCN)

レッドリスト分類（絶滅の危険性）

EN = 危機

VU = 危急

※IAZAコレクションプラン指定種

J SMP = 管理種

登録種

コレクションプラン

コレクションプランの考え方により夢見て**飼育管理する種を①推進種②維持種③調整種④対象外**の4つのカテゴリーに分類します。このコレクションプランに加えて、夢見の魅力増進に対応するための新たな種の導入については継続的に検討します。夢見の「いのちをまもる」取組の一つに、野生傷病鳥獣の保護活動があります。地域に住む野生動物を知り、人と野生動物との関り方を改めて来園者に考えていただくために、飼育の継続が必要であると判断し、再整備計画骨子からの更新として、野生保護種であるホンドタヌキ、オオタカなどの一部を「対象外」から「推進種」「維持種」に変更しました。（コレクションプランは本編巻末参照）

スケジュール

再整備計画を**令和8（2026）年5月**に策定し、整備に向けた基本設計などを進め、**令和10（2028）年度**から飼育動物を移動させながら、段階的に改修整備を進めます。

